

告示

埼玉県告示第千七十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、
入間第一用水土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住
所について、次のとおり届出があった。

令和三年九月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任	職名	氏名	住 所
理事	有山道春	埼玉県入間郡毛呂山町大字葛貫七百十番地	
同	鎌北隆	同 同 大字大谷木八百四十一番地	
同	栗原健一	同 同 大字前久保四百四十七番地	
同	浅見良男	同 同 大字西戸七百一番地	
同	柴崎寿男	同 同 同 七百五番地	
同	野口高義	同 同 大字川角千百六十三番地	
監事	山崎均	同 同 大字市場二十三番地	
同	波田二三雄	同 同 大字葛貫八百七十八番地	
二 退任	職名	氏名	住 所
理事	浅見秀治	埼玉県入間郡毛呂山町大字西戸七百十五番地	
同	清水逸司	同 同 大字川角千三百四番地二	
同	有山道春	同 同 大字葛貫七百十番地	
同	鎌北隆	同 同 大字大谷木八百四十一番地	
同	栗原健一	同 同 大字前久保四百四十七番地	
同	柴崎寿男	同 同 大字西戸七百五番地	
監事	山崎均	同 同 大字市場二十三番地	
同	波田二三雄	同 同 大字葛貫八百七十八番地	